

【2024年度】放課後等デイサービスあゆみ 自己評価結果

2025年3月
放課後等デイサービスあゆみ

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか。	●			少し手狭さを感じることもあるが、増築等による拡張が難しいことから、棚・備品類等のレイアウトを工夫しながら、できるだけ空間確保に努めている。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	●				保育士及び児童指導員で常勤者3人・非常勤者2人での支援・指導体制としている。今後、個別活動への支援充実を図っていくうえで、職員採用について検討を考えている。
	3 生活空間は、子どもに解かりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	●			指導訓練室・相談室・静養室・トイレ・事務室のフラット化を図っている。	北側玄関については段差があることから、フラット化への改善について考えていく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	●			日々の清掃を通じ、衛生面の管理を行っている。【No1】に関連して、集団活動・個別活動プログラムの実施にあたり、必要に応じテーブルを移動し空間の確保を行うこともある。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	●			相談室は、利用する予定がない日は、学習、個別活動、児童間交流の場所として使用できるようにしている。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	●			職員ミーティングで、日々の児童支援等について、職員間の意見交換・意思疎通を行っている。見直すべき点や提案については、職員全員で話し合いながら、継続的改善に努めている。なお、参加できない職員に対しては、議事録回覧の他、個別に伝え情報共有を図っている。	
	7 保護者等向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	●			毎年度1回、保護者評価アンケートを行っている。今年度は、1月に保護者へ協力をお願いした。保護者の方からの評価結果及び貴重なご意見は、職員全員で共有し、継続的改善に繋げるようにしている。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	●			主として、月2回のミーティング(支援ミーティング・あゆみミーティング)を通じ、全員で意見交換を行い、支援に関するだけでなく、幅広く意見交換し共通認識が持てる機会を設けている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			●		第三者評価は実施できていない。第三者機関の選定を含め外部評価について検討していく。
	10 職員の資質の向上を行うために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	●			職員の知識・スキル向上を目的に、年度初に研修計画を策定し、社内研修・社外研修の実施(参加)を行っている。制度的理解や日々の支援に係ること以外に、虐待・身体拘束、感染症、防災、安全管理等の定期的な研修実施も全員が参加できるようにしている。	非常勤職員への外部研修受講機会を、どのように設けていくか検討している。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		●		従来の月次ベースの活動プログラムの上位に位置付け、5領域をベースとした2024年度の支援プログラムの一部を作成している。	今年度は公表はしていないが、次年度以降、HPで公表していく。
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	●			担当職員と児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、その後に児童・保護者とのアセスメントを行い個別支援計画の作成を行う流れで実施している。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	●			モニタリング・アセスメントを踏まえ、職員全員が参加する支援ミーティングにおいて、個別支援計画案を全員で確認し共通認識を持ち、より良い児童支援に繋がるよう話し合う仕組みを構築している。	
	14 個別支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	●			職員間の共有については、上記のとおり。支援計画に沿った支援が適切に継続できるよう、担当職員は、支援記録簿に週或いは月次ベースの支援目標を立てている。担当職員が不在の日においても、他職員が支援できるようにしている。	
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察を含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	●			S-M(社会生活能力検査)シートや浜松市が作成しているアセスメントシートも参考にしながら、アセスメントシートを作成している。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	●			様式サンプルをベースに、5領域と「本人支援」・「家族支援」・「移行支援」及び「地域支援・地域連携」を鑑みながら、個別支援計画の策定を行っている。不明な点は、浜松市役所に電話で確認もしている。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	●			毎月1回、カリキュラムミーティングを行い、前月カリキュラムの検証、翌月のテーマに沿った集団活動カリキュラムを考案している。施設外活動は、様々な体験と社会との交流促進の機会となるよう考案している。なお、実施に当たっては、事前に安全確認と対策を行うこととしている。また、前日のカリキュラムについては、翌日の朝ミーティングにて評価・反省を行っている。	集団活動と個別活動を組合せ、バランスを考えた活動プログラムを進捗させていくことが今後の課題と認識している。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	●			年度ベースの活動プログラム及び上記17に関連して、季節の工作・実験・ゲーム・おやつ作り等、変化に富んだ幅広い集団活動カリキュラムを考案し、固定化しないように努めている。	
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	●			支援の方向性と支援目標を明確にし、個別活動や集団活動を組み合わせながら支援計画を作成し、日々の支援に繋げている。	集団活動と個別活動を組合せ、バランスを考えた活動プログラムを進捗させていくことが今後の課題と認識している。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	●			毎朝ミーティングで、前日の児童支援・集団活動に係る振り返りと当日の利用児童・送迎時間・送迎担当・集団活動カリキュラム・各種対応事項について意識合わせを行っている。なお、朝ミーティング不在職員には、出社後に必要な情報を伝えている。	
21 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		●		児童の送迎対応・勤務シフトの関係から、支援終了後に全職員で振り返りを行うことは難しいため、翌日の朝ミーティング時に前日の振り返りを行い、職員間の共有を図っている。なお、朝ミーティング不在職員には、出社後に必要な情報を伝えている。		
22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	●			支援終了後は、担当児童の職員が「サービス提供記録(サービス提供記録様式)」に、その日の支援の内容及び児童の様子等を児童別に記録管理し、児童発達支援管理責任者が支援状況を確認している。職員間の共有が必要なケースにおいては、翌日の朝ミーティングで展開を図っている。なお、児童の個別活動(級個人活動)の様子・支援状況を明確にするため、本年1月より様式文言の見直しを行った。		
23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直し必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	●			6か月に1回以上は、担当職員と児童発達支援管理責任者で、児童の日々の様子と個別支援計画の「支援の方向性・支援目標・支援内容」の振り返り・評価及び今後の支援の在り方について話し合っている。なお、月1回の支援ミーティング時に、全職員でモニタリング対象児童について、様子や気づき等を共有している。		
24 ガイドラインの総則の「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。		●		「日常生活の充実と自立支援のための活動」・「多様な遊びや体験活動」・「地域交流の活動」・「子どもが主体的に参画できる活動」を認識しているが、「地域交流の活動」については、子どもの社会経験の幅を広げていく観点から、施設外活動等を取り入れているが、地域との交流について引き続き考えていく。	「地域交流の活動」に当たっては、同業事業者、社会福祉協議会にも働きかけていながら、活動に繋がるように検討している。	
25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っているか。		●		個別活動等を通じ、各児童が興味を持って取り組める活動を取り入れ、気持ちや思いを発信できるよう努めている。	集団活動においても、各児童が考え(意思決定・自己決定)、主体的に進めていく仕組みを取り入れていく。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	●			主として児童発達支援管理責任者が参加しているが、必要に応じその児童の担当職員も参加している。	
	27 地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		●		可能な範囲内で連携するようにしている。	医療機関及び学校との連携体制については、時間調整等を含めた課題も多いと認識している。
	28 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	●			各学校からは、下校時刻・行事予定等について書面・WEB・電話で連絡を受け、児童の利用予定等を書面・FAX・メールで各学校へ連絡している。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		●		就学前の情報は、保護者・相談支援事業所及び児童発達支援事業所からの情報に限られている面がある。	来年度の小学1年生の新規利用児童について、保護者も参加のうえ、関係者で意識合わせを行う予定である。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	●			昨年3月に高等学校を卒業した児童について、就労移行先に必要な情報提供を行っている。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	●				密接な連絡はできていないが、児童発達支援センターや発達相談支援センター等主催の研修に、可能な範囲で参加していく。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。		●			当該クラブ等の交流はない。「No.24」にも関連して、地域との交流について引き続き考えていく。
	33 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。		●			西エリアの障がい者自立支援協議会に加入し、定期的に開催される研修・事例検討会・意見交換会に出席するように努めているが、開催時間が午後になることが多く参加が難しい状況である。
	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	●			日々の児童の様子・支援状況については、日々の連絡票・連絡帳・電話で伝えている他、自宅への送り時には、口頭でも伝えるように心掛けている。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等の支援を行っているか。		●		家族が参加できるセミナー等の情報を入手した際は、展開するようにしている。	家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)は、検討課題であると認識している。

保護者への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	●		利用契約時には、保護者に利用契約書・運営規程・重要事項説明書・支援の内容等について説明を行っている。必要な情報は、HPでも掲載している。また、制度改正に伴う報酬単価変更等についても発信するようにしている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際は、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	●		保護者及び児童と話す機会を設け、一方的な支援とならないよう、保護者及び児童の気持ちを大切に、より良い支援に繋がるように努めている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービスの同意を得ているか。	●		支援内容を一つひとつ説明を行い、了解いただいた上で、個別支援計画書への署名をいただいている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。		●	保護者からの相談には、できる限り対応しているが、力不足だと感じることも多々ある。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、兄弟同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		●	以前は、保護者の方々の交流の場として、「保護者交流ボウリング大会」を計画・実施し、保護者同士・保護者と職員の交流の機会を設けたが、コロナ禍以降、実施できていない。今後の実施を考えていく。	家族も参加でき、家族・保護者の方々が交流できるイベント等が実施できるよう考えていく。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	●		苦情受付担当者及び苦情解決責任者を定めている。苦情対応について重要事項説明書に記載している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	●		毎月月初に、「あゆみだより」として、活動概要や翌月の行事予定(集団活動カリキュラム)等を保護者に書面及びホームページで情報発信している。また、必要に応じて、インフルエンザ、新型コロナ等への対応・留意事項について、「ほけんだより」として情報発信を行っている。	
	43	個人情報に十分注意しているか。	●		会社の「個人情報保護方針」に則り、原則、管理者の了承を得ずに、個人情報が含まれた書類等を持出すことは禁止としている。データ類については、アクセスパスワード設定によるセキュリティ対策の他、クラウドサービス利用によりデータの紛失防止を図っている。また、事業所のセキュリティ対策として、退出時の施錠徹底と警備会社の24時間監視サービスを利用している。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	●		児童との意思疎通においては、児童の状況に応じ、声かけ・イラスト・ジェスチャー等のツールを工夫し、児童が理解し易いよう努めている。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		●		どのように実施していいかが望ましいのかを含め検討していきたい。	

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		●	緊急時の対応として、防災に関する「洪水時の水害避難確保計画」・「防災マニュアル」・「自然災害発生時のBCP」と感染症に関する「感染症マニュアル」・「感染症BCP」・「感染症対策指針」を整備している。職員には定期的な研修と訓練を実施している。なお、事故防止の一環として、安全管理に係る諸規程と計画を整備し、必要な訓練と点検を実施している。	■「防犯マニュアル」は作成できていないことから、整備が必要と認識している。 ■保護者に展開できていないマニュアル類もあることから、整理のうえ、HPで、展開していく。
	47	業務計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	●		天竜川氾濫による洪水の他、地震による津波を最大の脅威と認識している。定期的な訓練として、職員は毎年11月に防災・避難訓練を実施し、児童の訓練は長期休暇を通じて避難訓練及びライフジャケットの着用訓練(夏の川遊び時)を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作当のこどもの状況を把握しているか。		●	必要な児童の状況については、保護者より教えていただいている。但し、予防接種の状況までは把握できていない。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	●		保護者の方々は、利用契約前に児童のアレルギーの有無について確認している。現在、食物アレルギーのある児童もいるため、おやつとお菓子作り等の活動時の食材には、留意している。	
	50	安全計画を策定し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	●		「No.46」にも関係して、安全計画、諸規程の整備を通じ、必要な対策と実施を通じ児童支援を行っている。安全計画については、原則、毎月、チェック項目の点検を行うこととしている。なお、施設外活動においては、企画・実施において、安全管理チェックを所定様式によりチェックする仕組みを整備している。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		●		保護者に展開できていないマニュアル類もあることから、整理のうえ、HPで、展開していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	●		記録様式を整備し、記録管理を行っている。発生事象に対しては、支援ミーティング等を通じて、対策・改善を全員で話し合い解決を図ることとしている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	●		児童虐待防止体制として、責任者及びマネージャーを定め、定期的に職員全員に対し児童虐待防止(身体拘束を含む。)研修を実施している。「虐待防止マニュアル」には、身体拘束に係る事項も規定している。虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会の定期的な開催と、職員への研修を通じ、職員への虐待防止に係る理解浸透を図っている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	●		虐待防止マニュアルで、身体拘束事項について規定している。定期的な職員への研修と身体拘束等適正化委員会を開催している。身体拘束を行う事案はなく、今後も身体拘束は「0」を目指している。利用契約時には、保護者に利用契約書に身体拘束への対応について明示している。身体拘束が必要となるケースが想定される場合は、個別支援計画に記載することとしている。		